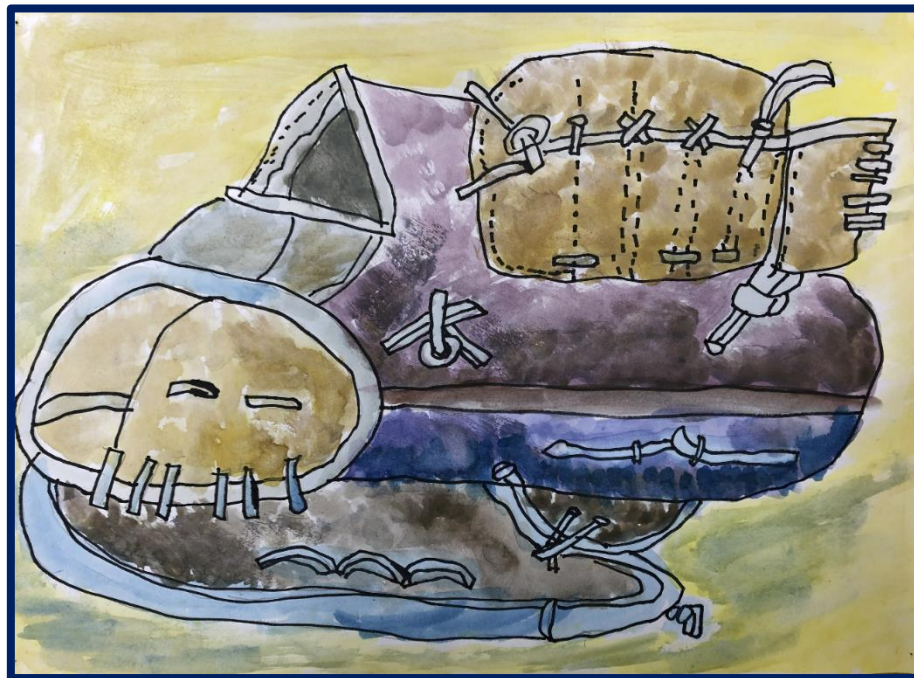


こころ

令和元年(2019)・12月
編集発行 富山県教育委員会



「世界で一つのグローブ」小学校(滑川市)

巻頭言「共生社会の形成」

富山県教育委員会
県立学校課長 本 江 孝 一

県庁の南側を松川という川が流れている。桜の名所として知られた神通川名残の川であるが、お花見が終わると、つつじ、紫陽花と川沿いの花は移ろう。先日、川縁りにたくさんの赤い花を見つけた。そういえば昨年も見ただけを思い出したが、それが彼岸花であることを、恥ずかしながらテレビを見ていて初めて知った。確かに、その花を見たのは秋分のころであった。

さて、今、私の手元には、『子供のために 先生が気づいて動けるチェックリスト』という冊子がある。この春に各校に配付した特別支援教育資料第103集であるが、皆さんはご覧になったであろうか。日々の教育活動の中で、一人ひとりの児童生徒に対して、どのように接し、指導していけば良いのかと、悩まれることも多いのではと思う。目の前にいる児童生徒に一人として同じ者はおらず、同じ児童生徒であっても日々変わっていくのだから、何年教員をしても、教員の悩みが尽きることはなく、むしろ、その悩みを受け止めて前へ進んでいくことが大切である。ときには、特別な支援が必要な児童生徒にとってどのような学びの場が相応しいのか考える場面もあるが、ことは容易ではない。しかし、子どもたちへの教育は待ったなしである。教え

る教員の方も、子どもとのふれあいの中で、様々な経験をして成長していくことが求められる。

こうした教育に携わる先生方に、児童生徒の実態を把握し、支援の在り方を検討する際に役立ててもらいたいという思いで、この冊子はまとめられている。私自身、こうした冊子があったら、生徒への接し方や心の持ちようも変わったと思われる苦い経験が多々ある。改めて、この冊子の作成に携わっていただいた富山大学の小林教授を代表とする専門家チーム、医療・福祉関係者の皆さんに感謝するとともに、多くの方に活用いただくことで、先生方の学びと子ども達の成長に資することになれば大変嬉しい。

彼岸花は、花が咲いた後に葉が茂るそうで、今は地面から濃い緑の細い葉がたくさん伸びている。そして、周りの木々が色づきはじめる秋も深まりつつある。チェックリスト等から学ぶことは、彼岸花を知ることのように小さなことかもしれないが、何事も小さなことの積み重ねである。こうした積み重ねによって、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」が形成されていくことを願う。
(寒露の頃記す)

参考となる取組

みんなで作成する個別の教育支援計画

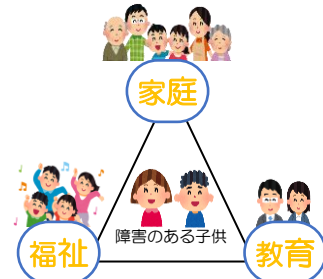
～「トライアングル」プロジェクトを意識した関係機関との連携～

下新川郡の小学校

1 はじめに

障害のある子供やその保護者が地域で切れ目なく支援が受けられるよう、文部科学省と厚生労働省による「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」が発足し、報告が取りまとめられた。また、両省から「教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」が出され、その中で家庭と教育と福祉の一層の連携の推進が求められている。

それを踏まえた本校の連携の取組を紹介したい。



2 取組の実際

(1) 家庭との連携

通級による指導を受ける児童の個別の教育支援計画の作成に当たっては、保護者に参画してもらえるように、面談時に「ガイダンス」を行っている。ガイダンスでは、インクルーシブ教育システムの視点から学びの場や個別の教育支援計画について説明を行い、学校と保護者が手を携えて児童の支援を行うことの大切さを理解してもらえるようにしている。

通級による指導を受ける児童の保護者と担当者との面談は、年4回（4月、7月、12月、3月）計画している。定期的に情報交換を行い、本人や保護者の考えが個別の教育支援計画に適切に反映されるように配慮している。合意形成されたことについては、合理的配慮の欄に明記している。

「個別の教育支援計画」の目的、活用方法、保管・引継ぎの方法について

「個別の教育支援計画」とは、お子さんのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携し、長期的な視点で、乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うための計画です。

そのため、「個別の教育支援計画」を作成する過程で、お子さんの教育的ニーズを関係者（その中には保護者が含まれます。）が的確に把握することができます。この計画を作成することで、学校と保護者との連携による全校での支援を行うことができます。また、必要に応じて関係機関等と連携した支援が行いやすくなります。

作成の主体は学校ですが、保護者との連携を大切に、保護者の同意を得られた内容のみ記入します。

記載内容は個人情報でありますので、お子さんの支援のために利用し、それ以外の目的に使用することなく、情報の管理等その取り扱いには慎重を期します。記入は手書きです。

この計画の作成には、「支援をつなぐ」という側面もあります。進学先に引き継ぐ場合は、保護者を通して行い、学校が保護者の同意なしに直接引き継ぐことはありません。「小学校から中学校へ」などの引継ぎがスムーズになるように、本人や保護者、学校と一緒に「引き継ぎ事項」（別紙1-1）を記入し、次の学校等へ提出してください。

卒業などで学校を離れるとき、学校は保護者に原本をお返しします。学校には「写し」を5年間保存させていただくことをご承知ください。

【保護者に示す資料の一部】

(2) 学校間の連携

町統一の個別の教育支援計画の様式を作成し、保育所、小学校、中学校と引き継ぐことができるようにしている。そして、本務校、兼務校ともに、保護者との面談時に、通級による指導の担当者が、通級による指導を受ける児童の個別の教育支援計画作成のガイダンスを行い、中心となって作成している。本人や保護者の気持ちを尊重しながら、実情に応じて修正していくことができる様式や仕組みになっており、長期目標や配慮事項等の支援の要が、学校や学級担任が代わっても引き継がれるようにしている。

(3) 福祉との連携

放課後等デイサービスの利用を希望している児童の「サービス担当者会議」は、福祉事業所の相談支援担当の主催で、本校で行われている。学校の様子とは異なる、家庭、放課後等デイサービスでの様子を知る機会となっている。本校へは福祉事業所から「障害児支援利用計画案」が届き、保護者の了解のもと利用状況を個別の教育支援計画に明記している。

また、町の「子どもサポートネットワーク」に年4回参加している。その会合では、保健センターや保育所、特別支援学校、町教育センター、福祉事業所等の関係機関が、各々の立場からの事例提供を行い、就学指導等に役立っている。

3 終わりに

個別の教育支援計画を作成する過程で、家庭や福祉と教育の連携を通して、子供の教育的ニーズを的確に把握することができるようになった。ただ、放課後等デイサービスでの様子の共有や双方の計画に踏み込んだ協議の場がないので、今後必要に応じて開催を考えていきたい。

子供のよりよい育ちを願って、それぞれの立場の強みを生かし、これからも連携強化を意識していきたい。

自信をもって他者と関わる児童の育成 ―難聴特別支援学級における取組―

県西部の小学校

1 はじめに

難聴の児童は、音声による情報の受容が制限されることで、周囲の状況が正しく掴めず不安になったり、他者とのコミュニケーションがうまくとれず、トラブルを起こしたりすることがある。ここでは、児童が語彙力を高めながら自分の思いを進んで表現し、他者と関わる力を育てることを目指して取り組んだ実践を紹介する。

2 取組の実際

(1) 語彙力を高めるための「ひらがなチャレンジ」や「文作りチャレンジ」

「ひらがなチャレンジ」では、平仮名を書いたくじを作り、引いたくじに書かれた文字を含む言葉を5分間で書く活動を行った。「文作りチャレンジ」では、主語となる「トンボ」等の言葉を書いたくじを引いて、文を作った。さらに、書いた文の数をポイントとして表に記録することにより、児童は楽しみながら集中して活動を行うようになった。回数を重ねるごとに、児童は主語と述語を適切に使い、文をスムーズに書くことができるようになった。



【ノートに文を書く様子】

(2) 表現力を高めるための「日記」

毎日の出来事を日記に書く活動を継続的に行った。初めは、文を書くことができなかったため、児童と一緒にその日の出来事について話をしてから、文を書くようにした。「うごく」を「うもく」と書くなど、表記に間違いがあったときは文を読み返し、児童自身が間違いに気付けるようにした。

ひら	10/24	10/25	10/26	10/29	11/2	11/9	12/21	1/9	1/10	1/11	1/22
ことば	トン	A	タ	しま	パ	う	マ	ふ	し	し	サ
ポイント	14	13	13	16	13	11	13	17	13	15	15

【文作りチャレンジの取組を記録した表】

毎日文を書く活動を行うことにより、書く

スピードが速くなり、また量も増えたので、除々にマス目を小さくしていった。また、書いた日記を掲示し、取組を振り返ることで、「前よりたくさん書けるようになった」と、自分の伸びを感じることができた。

(3) 他者と関わる力を育てるための「さくランド」「なかよしすごろく」

入学当初、児童は自分から友達を遊びに誘うことが少なく、同じ友達と過ごすことが多かった。そこで、児童と話し合い、「ダンボールトンネル」や「魚釣り・輪投げ」のコーナーを作った遊び場を「さくランド」と命名し、交流級の友達を招待することにした。複数回に分けて友達を招待し、聞き取りやすい環境に配慮したことで、友達とのコミュニケーションがとりやすくなり、積極的に友達に話しかけるようになった。

また、「休み時間に、友達と仲良くなれる遊びをしたい」という児童の願いから、「なかよしすごろく」を作った。児童は自ら交流級の友達を誘い、「次は、〇〇ちゃんの番だよ」と会話をしながら、すごろくを通したかわわりを楽しむことができた。



【「さくランド」で遊ぶ様子】

3 終わりに

7月の全校集会のインタビューの際、自ら挙手をして堂々と感想を述べる姿が見られた。また、何事にも積極的に取り組むようになった。語彙力を高める活動や他者と関わる活動を行うことで、児童は自信をもって思いを表現できるようになったと考える。今後も児童の思いや願いに寄り添った支援を継続していきたい。

特集! 富山県手話言語条例

—障害の有無にかかわらず、すべての県民が共に生きる社会へ—

手話は、ろう者がその意思や感情等を手や指の動き、表情等により視覚的に表現する言語です。

平成 18 年に、「障害者の権利に関する条約」が国連総会で採択され、手話は言語であることが国際的に認知されることになりました。日本においても、平成 23 年の改正「障害者基本法」において、言語に手話を含むと規定されました。



県では、平成 28 年から、「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」を施行し、すべての県民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会づくりを進めています。この条例と相まって、共生社会の実現を目指すものとして、聴覚障害のある方とない方をつなぐかけ橋となるよう、「富山県手話言語条例」を制定しました。手話が言語であるとの認識に基づき、基本理念、県の責務、県民等及び事業者の役割などを定め、手話の普及等に関する施策を進めることを目的としており、平成 30 年 4 月 1 日に施行されました。

ろう者とは

聴覚障害のある人のうち、手話を言語として使用して日常生活又は社会生活を営む人をいいます。

※ 聴覚障害のある人の中には、手話を使わない人もいます。こうした方々とは、筆談、口話、要約筆記等によるコミュニケーションを行う必要があります。



学校における手話の普及

条例第 14 条には、学校における手話の普及について示されました。

- 第 14 条 県は、聴覚障害者である幼児、児童又は生徒（以下この条において「ろう児」という。）が通学する学校において、当該ろう児が手話を学習し、手話により教育が受けられるよう、当該学校の教職員の手話に関する技術の向上のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 県は、ろう児及びその保護者に対する手話に関する学習の機会の提供、手話を使用した教育に関する相談その他必要な支援に関する措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 県は、市町村等、ろう者等及び手話通訳者等と協力して、学校において、基本理念及び手話に対する理解を深めるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

聴覚障害特別支援学校と地域の学校等との交流及び共同学習の実践

県内にある 2 つの聴覚障害特別支援学校では、近隣の学校との様々な活動を通して、子供たちが互いを知り、理解を深めています。身振りや筆談を用いて、なんとか伝え合おうとする中で、手話は「子供たちをつなぐ言葉」として大切な役割を果たしています。

富山聴覚総合支援学校小学部は、富山市立奥田北小学校と交流及び共同学習を行っています。この交流は、40 年間続いています。学年毎の交流の他、4 年生以上の児童はクラブ活動にも参加して



【筆談ボードを使いながらトランプゲームを楽しむクラブ活動】

います。

昨年度は、奥田北小学校の3年生が、総合的な学習の時間の一環として、交流集会の準備を進めました。本校の子供たちが見て分かるように、簡単な手話を交えてゲームのルールを説明したり、スライドで示したりしてくれました。分かりやすい提示に、本校の子供たちの緊張も和らぎ、震源地ゲームや進化じゃんけん等の活動を安心して楽しむ様子が見られました。休み時間にも、「好きな〇〇は何ですか」等と会話し、交流の花が咲いていました。



【手話や筆談で休み時間にも交流】



【休み時間の楽しいトーク】

高岡聴覚総合支援学校小学部は、高岡市立南条小学校と交流及び共同学習を行っています。学年毎に「歌・手話・リズム遊び」「手話で話してみよう」等の内容で行っています。「もみじ」や「世界中の子どもたちが」等の手話コーラスの練習では、本校の児童が先生役になって教える場面もあり、一緒に手話に親しんでいました。手話コーラスの譜面は、活動後に小学校に掲示されたことで、休み時間等に子供たちが手話を交えて歌う姿も見られるようになったと聞いています。「手話で話してみよう」では、

挨拶や自己紹介で使う手話や指文字、休み時間等の場面で使う手話表現を紹介しました。高学年になると、南条小学校の子供から「わたしの名前は〇〇です。」「一緒に遊びましょう。」等と指文字や手話を使って話しかける姿が見られました。



富山聴覚総合支援学校中学部は、富山市立奥田中学校と交流及び共同学習を行っています。本校の生徒が「ゆっくり話してください」「筆談をお願いします」と、自分たちにとって分かりやすいコミュニケーションの方法を伝えたり、「手話クイズ」で身近な手話を紹介したりしました。奥田中学校の生徒は、手話に興味をもち、楽しみながらクイズに答えていました。

事前に教員間で打合せを行い、聴覚障害の特性を踏まえて、分かりやすい話し方や視覚的な教材の活用等について、中学校の先生方に理解していただいています。このことが、奥田中学校の



【手話クイズ～この手話なあに？】



【交流会に集まった中学生たち】

生徒の温かい関わりにつながっています。交流後、本校の生徒は「友達がゆっくり話してくれて、うれしかった」等の感想を話していました。

高岡聴覚総合支援学校中学部は、高岡市立南星中学校と交流及び共同学習を行っています。南星中学校の交流委員会の生徒が全校生徒に交流会への参加を呼び掛けたところ、30名

の生徒が本校に集まりました。グループに分かれて互いに自己紹介をし、一人ずつ名前や所属する部活動、今夢中なこと等を話しました。毎年、南星中学校の生徒たちは、自分の名前の指文字を調べて、簡単な手話も使って発表します。今年も、指文字や手話を使って、和やかに交流することができました。



【手話で自己紹介】



【「ドーナッツ！」の歌に合わせて身振り】

高岡聴覚総合支援学校幼稚部では、高岡市佐野保育園と月に1回程度、一緒に歌を歌ったり踊ったりするプレイタイムや、室内や園庭での自由遊びを通して交流しています。本校の子供が歌や踊りを紹介するときは、身振りや手話を付けています。保育園のお友達は、身振りや手話付きの歌に興味をもって一緒に模倣し、楽しそうに歌っています。

富山聴覚総合支援学校高等部では、龍谷富山高等学校福祉コース2年生と互いの学校を行き来して交流及び共同学習を行っています。本校の紹介では、パトライト（光で知らせるチャイム）や聴力測定室等、特色ある施設・設備を紹介しています。また、「手話教室」の活動では、「ツイッター」や「LINE」等の言葉の手話表現を伝えたり、互いに手話を使って自己紹介したりしています。これらの学習は、互いを知る機会であると共に、同年代の友達と関わる楽しい時間となっています。部活動(卓球)の合同強化練習も行なうなど、交流の場はつながっています。



【学校紹介タイム】

聴覚障害の特性を理解しましょう

聴覚に障害のある子供の聞こえの状態は様々であり、補聴器等を装着していても、話し手との距離や位置によって聞き漏らしや聞き落としが多いものです。このような状況を日頃から機会があるごとに伝えておくことが大切です。それでも、子供の聞こえの状態によっては「呼んだのに無視された」などと誤解が生じることもあります。周囲の子供たちに「聞こえにくいとはどういうことか」を理解してもらい、どのようにすれば伝え合うことができるかについて、具体的な場面に即して考える場を設けましょう。また、聴覚に障害がある子供自身が、自分のきこえについて説明できる力も育てていく必要があります。



国立特別支援教育総合研究所 平成26～27年度専門研究B
「聴覚障害教育における教科指導及び自立活動の充実に関する実践的研究
～教材活用の視点からインクルーシブ教育システム構築における専門性の継承と共有を目指して～」成果報告書 別冊資料（研究代表：原田公人）

手話を覚えて使ってみましょう

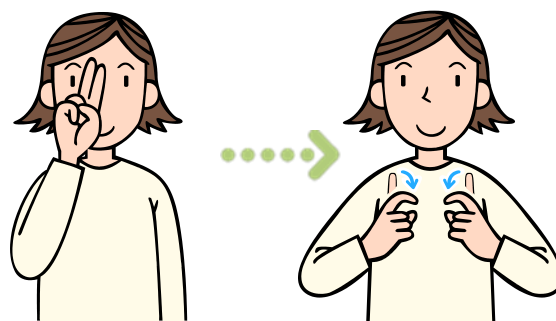
あいさつ等、日常的で簡単な手話から覚えましょう。表情を付けて表すと伝わりやすくなります。「相手に伝えようとする気持ち」や「相手が伝えたいことをわかろうとする気持ち」が大切です。

おはようございます。



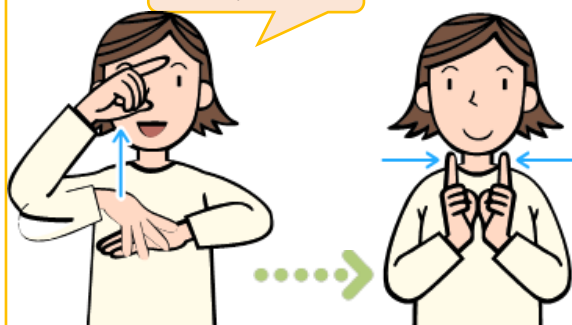
こぶしを枕に見立てて頭の横から離し、枕を外す動作をします（朝の意味）。向かい合わせた人差し指を曲げます（向かい合った人が頭を下げて挨拶する意味）。

こんにちは。



人差し指と中指の2本を時計の針、顔を文字盤に見立てて、顔の中心（12時の位置）に当てます（昼の意味）。両手の人差し指を向かい合わせて曲げます。

はじめまして。



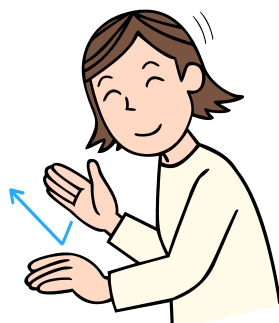
右手の人差し指をまっすぐにしたまま、他の指で、左手の甲をつまみ上げるような動作をします（初めての意味）。両手の人差し指を正面で近づけます（会うという意味）。

よろしくお願いします。



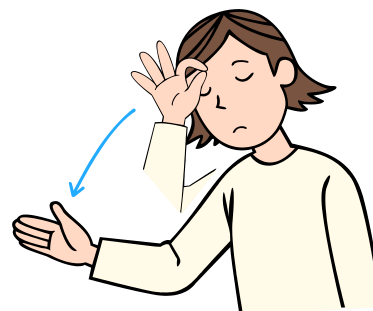
こぶしを鼻の辺りから前へ出します（良いという意味）。その手の指を揃えて、少し前へ出します（お願いの意味）。

ありがとう。



左手の甲に右手の小指側を垂直に乗せ、上方向にあげます。大相撲で勝った力士が懸賞金をもらう時のような動作です。

すみません。



親指と人差し指で眉間をつまむ動作をします（迷惑の意味）。その手の指を揃えて、上から下へおろしながら、頭を下げます（謝る意味）。

参考「絵でわかるやさしい手話」田中のり子著 成美堂出版
「ふれあいの手話」丸山浩路、山口万里子著・監修 学研



ちょっと拝見！



○苦手なことに少しずつ取り組むための「読み読みステップ表」

富山市の小学校 学習障害通級指導教室

ねらい 音読への苦手意識が強い児童に対して、ステップ表を使って視覚的に目当てを示すことで、達成感を味わいながら、継続して学習に取り組むことができるようにする。

目当てを示したステップ表を使い、一段ずつ登っていく自分の姿をイメージしながら読む練習を進める。

ステップ ①～③ はっきり読む

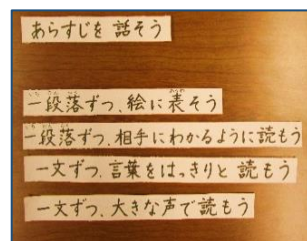
- 教科書の物語文を一文ごとや一段落ごとに分けて、手書きした教材を使って音読する。
- 文節や文末まで教師の範読を聞いた後に読んだり、教師と声を揃えて読んだり、聴覚を働かせながら音読する。
- 教師が読み方の違いが分かるよう二通りの音読を聞かせる。児童にどちらの読み方がよかったかを考えさせることで、声の大きさや言葉の句切り方等ははっきり読むためのポイントに気付かせる。

ステップ ④～⑥ 書かれている事柄を確かめながら読む

- 教師の読み間違いを見付けるクイズを取り入れる。教師の音読を聞きながら児童も言葉に着目して読むことで、物語の大事なところを読み取れるようにする。
- 段落ごとに様子を絵に表したり大まかな筋を話したりと、内容を確認しながら読み取る。
- 内容を捉えた上で、音読練習を繰り返す。



【読み読みステップ表】



【達成目標】

○混乱した気持ちを整理するための「段ボールハウス」

南砺市の中学校 自閉症・情緒障害特別支援学級

ねらい 段ボールハウスやポストを設置することにより、自分の気持ちをコントロールしたり、思いを伝えたりしながら、状況に適切に対応できるようにする。

1 段ボールハウスの設置の経緯と効果

小学校生活の様子から、段ボールハウスでのクールダウンが効果的であると引き継いだ。生徒自身が中学校でも設置を望んだため、手作りの段ボールハウスを製作し、教室内でクールダウンできる場所を確保した。生徒は友達とのトラブルで傷ついたり、緊張したり、困惑したりしたときにハウスの中に入った。感情が落ち着いたらハウスから出て、学習や活動に参加できるようになった。在籍する他の生徒と一緒に段ボールハウスを製作する姿もあり、学級での連帯感が生まれてきている。

2 ポストの利用

生徒が「手紙なら気持ちを伝えられる」と考え、段ボールハウスの上にポストを作った。生徒がハウスに入るとき、担任は「どうしたの？」と書いた手紙をポストに入れた。生徒はハウスの中で自分の気持ちを手紙に書いてポストに入れ、担任とのやり取りに活用している。自分の思いを文章で伝えることによって気持ちを整理し、自主的に学習や活動に戻ることができるようになった。



【ポストが設置された段ボールハウス】